東近江市告示第156号

東近江市ふるさと寄附条例(平成20年東近江市条例第29号)第6条の規定に基づき、 令和6年4月1日から令和7年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次の とおり公表する。

令和7年6月30日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	3,512件	270,661,000円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手 となる人材の育成に関する事業	3,601件	288, 571, 000円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整 備に関する事業	1,501件	118, 107, 000円
4	市長が必要と認める事業(注)	6,006件	528, 689, 000円
合計		14,620件	1, 206, 028, 000円

備考

- 1 上記(注)には、使途事業を選択されなかった寄附件数11件、寄附金額78万4,000 円を含む。
- 2 上記以外に、「びわ湖から鈴鹿山脈まで水源を守る100年の森づくりを支援したい!」事業に19件、31万円の寄附、また、「日本で最古級の近江鉄道線を守りたい!」事業に1,927件、1億9,093万1,200円の寄附があった。